

令和7年 労働災害発生状況(令和7年11月末現在)

(休業4日以上の死傷者数)

筑西労働基準監督署

業種別

業種	年	7年		6年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品	27		22		5	
	木材・木製品	1		1			
	化学工業	10		16		-6	
	金属製品	15		19		-4	
	一般・電気・輸送用機械	10		15		-5	
	その他	31		24		7	
小計		94		97		-3	
建設業	土木工事	5				5	
	建築工事(木造除く)			13		-13	
	木造建築工事	1				1	
	その他の工事	3		3			
	小計	9		16		-7	
陸上貨物運送事業		42		33		9	
畜産業		1		5		-4	
小売業		21		27		-6	
社会福祉施設		20		20		0	
その他		48		55		-7	
計		235		253	0	-18	

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
7年	25	26	15	20	22	19	28	21	27	16	16		235

冬期の転倒災害防止のポイント

積雪・凍結などの転倒災害のリスクが高くなる冬期間は、以下の対策が特に重要です。

◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めの対策を実施しましょう。

◇駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口では転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ(照度)を確保しましょう。



<ヒートマットの設置例>

◇時間に余裕をもって歩行、作業を行う

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ちついて作業をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を付けて歩くようにしましょう。

◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

転倒防止に役立つ靴と保護具を活用しましょう

雪道を安全に歩くには、靴選びが大事！

◇靴選びの3つのポイント

▶防滑性：靴底が滑りにくいこと
(やわらかいゴム底のものは、ゴムがすり減っていないかも
しっかり確認しましょう)

▶撥水性・防水性：水分が靴の中に入り込まないこと

▶保温性：靴の中を温かく保つこと

このほかにも、靴の重量やバランス、屈曲性・つま先の高さも
ポイントになります。



柔らかいゴムを使った
靴底は、路面に対する
密着力が強いため滑り
にくくなっています。

年齢別

	件数	率(%)
~19歳	4	1.7%
20~29歳	34	14.5%
30~39歳	27	11.5%
40~49歳	42	17.9%
50~59歳	65	27.7%
60歳~	63	26.8%

規模別

事故の型別

	規模 人	規 模 人	合 計												
製造業	食料品	2	5	6	14			7	2	10	2		1	5	27
	木材・木製品		1							1					1
	化学工業		2	2	6	2	4			1			1	2	10
	金属製品	3	7	5			1	2	8	1			1	2	15
	一般・電気・輸送用機械		1	3	6		3	1	3	2			1		10
	その他	5	15	5	6	3	9	1	14			2	2		31
小計		10	31	21	32	5	24	6	37	5		6	11		94
建設業	土木工事	4	1			1	1					1	2		5
	建築工事(木造除く)														
	木造建築工事		1							1					1
	その他の工事	2	1					1	1				1		3
	小計	6	3			1	1	1	2			1	3		9
陸上貨物運送事業		7	22	11	2	13	9	4	1		4	6	5		42
畜産業			1			1									1
小売業		2	11	6	2	3	8			2	5	3			21
社会福祉施設		4	9	6	1	1	6	1		1	2	6	3		20
その他		15	20	3	10	3	14	7	7	1	2	5	9		48
計		44	97	47	47	27	62	19	47	7	10	29	34		235

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症への罹によるものを除く